

福岡県国民健康保険団体連合会  
平成 29 年度ジェネリック医薬品普及促進支援事業について

1. 後発医薬品普及促進支援システムの開発・運用
  - ・保険者とのネットワークを利用したシステムの提供
  - ・差額通知書におけるコメント、対象者・除外者等の設定
  - ・統計資料の作成及びダウンロード
  
2. 後発医薬品普及促進支援通知書(差額通知書)作成
  - ・差額通知書作成、封入・封緘作業
  
3. 後発医薬品希望シールの作成
  - ・希望する保険者分を作成、差額通知書に同封等
  
4. コールセンター設置
  - ・加入者からの問合せに対応
  
5. 委託保険者
  - ・国保保険者:59 市町村及び 1 国保組合
  - ・後期高齢者医療広域連合